

様式 1 2



令和 6 年 6 月 7 日

茨城県知事

殿

茨城県鉾田市鉾田 1347-1
医療法人 昂仁会
理事長 高橋 優
電話 0291 (33) 3158

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



様式1 2

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人昂仁会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県鉾田市鉾田 1347-1 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 7 年 1 月 20 日

(4) 設立登記年月日 平成 7 年 2 月 10 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高橋 優	介護老人保健施設ゆず管理者
理 事	高橋 玲子	
同	高橋 慧	
監 事	小沼 節子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

[別 紙]

様式 1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ハタミクリニック	0817210180	茨城県鉾田市鉾田1347-1番地	一般病床 0床 療養病床 0床
介護老人保健施設	ゆず	0855480018	茨城県鉾田市鉾田1347-1番地	入所定員 40名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
デイサービスあおば	茨城県鉾田市鉾田1444-8番地	定員 18名
ハタミ居宅介護支援事業所	茨城県鉾田市鉾田1444-8番地	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月22日 令和4年度決算の決定

[別 紙]

様式1

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式2

法人名 医療法人 昂仁会
 所在地 茨城県鉾田市鉾田1347-1

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 領	519,173 千円
2. 負 債 領	298,969 千円
3. 純 資 産 領	220,204 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区分	金額
A 流動資産	146,940
B 固定資産	372,232
C 資産合計 (A+B)	519,173
D 負債合計	298,969
E 純資産 (C-D)	220,204

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人 昂仁会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県鉾田市鉾田1347-1

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	146,940	I 流動負債	45,060
現金及び預金	58,730	買掛金	17,949
事業未収金	74,456	短期借入金	16,872
たな卸資産	14,125	未払費用	4,424
その他の流動資産	△371	未払法人税等	3,586
II 固定資産	372,232	未払消費税等	194
1 有形固定資産	317,347	預り金	2,033
建物	226,279	II 固定負債	253,908
構築物	8,720	長期借入金	249,907
医療用器械備品	1,906	その他の固定負債	4,000
その他の器械備品	2,915	負債合計	298,969
車両及び船舶	90	純資産の部	
土地	73,810	科目	金額
その他の有形固定資産	3,623	I 出資金	0
2 無形固定資産	352	II 積立金	220,204
その他の無形固定資産	352	設立等積立金	174,470
3 その他の資産	54,533	繰越利益積立金	45,734
長期前払費用	441	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	54,091	純資産合計	220,204
資産合計	519,173	負債・純資産合計	519,173

法人名 医療法人 昂仁会
 所在地 茨城県鉾田市鉾田1347-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事 業 損 益		
A 本來業務事業損益		
1 事 業 収 益		475,159
2 事 業 費 用		
(1)事 業 費	459,435	
(2)本 部 費	0	459,435
本來業務事業利益		15,724
B 附帶業務事業損益		
1 事 業 収 益		24,853
2 事 業 費 用		35,274
附帶業務事業損失		10,421
C 収益業務事業損益		
1 事 業 収 益		0
2 事 業 費 用		0
収益業務事業利益		0
事 業 利 益		5,303
II 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
その他の事業外収益	16,223	16,225
III 事 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,374	
その他の事業外費用	13	3,387
經 常 利 益		18,141
IV 特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
その他の特別利益	0	9
V 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
その他の特別損失	208	208
稅 引 前 当 期 純 利 益		17,942
法 人 稅 ・ 住 民 稅 及 び 事 業 稅	3,587	
法 人 稅 等 調 整 額	0	3,587
當 期 純 利 益		14,355

様式5

法人名 医療法人 鳴仁会
所在地 茨城県鉾田市鮮田1347-1

※医療法人整理番号 [REDACTED]

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者と の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者と の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 昂仁会
理事長 高橋 優 殿

私（注1）は、医療法人 昂仁会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月15日
医療法人昂仁会
監事 小沼 節子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。